



愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年10月28日金曜日 第354号

◇ 目 次 ◇ 規 則

○ 愛媛県会計規則の一部を改正する規則……………（会計課）… 917

告 示

- 自衛官候補生の採用試験……………（総務管理課）… 919
- 愛媛県建設工事請負業者選定要領の一部改正……………（行革分権課行政管理室）… 919
- 県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧……………（農地整備課）… 928
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（砂防課）… 928
- 建設業者の許可の取消し……………（東予地方局管理課）… 928
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（中予地方局地域福祉課）… 928
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（ " ）… 928
- 指定居宅サービス事業の廃止……………（ " ）… 929
- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………（ " ）… 929
- 開発行為に関する工事の完了……………（中予地方局建築指導課）… 929
- 医師の指定……………（福祉総合支援センター）… 929

公 告

- 令和5年度及び令和6年度において県が発注する建設工事に係る競争入札又は随意契約の見積りに加わろうとする者に必要な資格並びにその審査の申請の時期及び方法等……………（行革分権課行政管理室）… 930
- 令和5年度及び令和6年度において県が発注する建設工事関連業務に係る競争入札又は随意契約の見積りに加わろうとする者に必要な資格並びにその審査の申請の時期及び方法等……………（ " ）… 935
- ふく取扱者試験の施行……………（薬務衛生課）… 938

規 則

○愛媛県規則第38号

愛媛県会計規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年10月28日

愛媛県知事 中村 時 広

愛媛県会計規則の一部を改正する規則

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>（出納員）</p> <p>第4条 出納員は、別に辞令を用いるもののほか、第1号から第14号までに掲げる職にある者をもつて充て、第15号から第22号までに掲げる職にある者については、法第172条第1項に規定する職員（以下「職員」という。）に任命されていない場合にあつては、これらの号に掲げる職にある間に限り、職員に任命されているものとして、これらの職にある者をもつてこれに充てる。</p> <p>(1)～(6) 省略</p> <p>(7) <u>土木部土木管理局土木管理課契約・建設業グループ担当係長</u> (土木管理課長が指定した者に限る。)</p> <p>(8) 省略</p> <p>(9) 省略</p> <p>(10) 省略</p> <p>(11) 省略</p>	<p>（出納員）</p> <p>第4条 出納員は、別に辞令を用いるもののほか、第1号から第13号までに掲げる職にある者をもつて充て、第14号から第21号までに掲げる職にある者については、法第172条第1項に規定する職員（以下「職員」という。）に任命されていない場合にあつては、これらの号に掲げる職にある間に限り、職員に任命されているものとして、これらの職にある者をもつてこれに充てる。</p> <p>(1)～(6) 省略</p> <p>(7) 省略</p> <p>(8) 省略</p> <p>(9) 省略</p> <p>(10) 省略</p>

○公 告

令和5年度及び令和6年度において県が発注する建設工事関連業務（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事に関する調査、測量及び設計の業務をいう。以下同じ。）に係る競争入札又は随意契約の見積り（以下「競争入札等」という。）に加わろうとする者に必要な資格（以下「資格」という。）並びにその審査の申請（以下「申請」という。）の時期及び方法等を、次のとおり定めた。

令和4年10月28日

愛媛県知事 中村 時 広

1 業種区分

- (1) 測量業
- (2) 建築関係建設コンサルタント業
- (3) 土木関係建設コンサルタント業
- (4) 地質調査業
- (5) 補償関係コンサルタント業
- (6) その他建設工事関連業

2 建設工事関連業務に係る競争入札等に加わることができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により県の入札に参加させないこととされている者

3 資格

- (1) 競争入札等に加わることができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

ア 1に掲げる業種の事業のいずれかを営む者であって、次に掲げる項目について知事の審査を受け、適格と認められた者

(7) 知事の審査を申請する日（以下「審査基準日」という。）の直前2年の各事業年度における実績高の平均

- (4) 審査基準日の直前に行った決算における自己資本の額
- (5) 審査基準日における業種区分ごとの有資格者の数

イ 愛媛県建設工事関連業務共同企業体事務取扱要綱（令和元年6月愛媛県告示第203号）第5条から第9条までに定める資格要件を満たすものとして、同要綱第10条第2項の通知を受けた共同企業体（当該共同企業体に加わることができる競争入札等の場合に限る。）

- (2) (1)の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、資格を有しないものとする。

ア 営業に必要な許可、認可等を得ていない者

イ 審査基準日前2年間に於いて、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されている者

ウ 所得税若しくは法人税若しくは特別法人事業税（本県分に限る。）若しくは地方法人特別税（本県分に限る。）又は消費税を滞納している者

エ 県税を滞納している者

4 申請の時期

持参による場合にあっては、令和4年11月2日（水）から12月16日（金）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。郵送による場合にあっては、令和4年11月2日（水）から12月2日（金）までとし、当該期間内の消印があるものは、その期間内に申請があったものとして取り扱う。

なお、その後も、随時申請を受け付けるが、この場合には、

競争入札等に間に合わないことがある。

また、共同企業体に係る申請の時期については、別に公告するところによる。

5 申請書類の入手方法及び提出方法

(1) 入手方法

次のいずれかの方法による。

ア 県のホームページ（https://www.pref.ehime.jp/h10950/5737/shinsa/shinsa5_6.html）からダウンロードする。

イ 10(1)の提出先に請求する。

(2) 提出方法

持参又は郵送により10(1)の提出先に提出するものとする。

- (3) (1)及び(2)の規定にかかわらず、共同企業体に係る申請書類の入手方法及び提出方法については、別に公告するところによる。

6 申請書類の作成に用いる言語及び通貨

- (1) 申請書類の作成に用いる言語は、原則として、日本語とすること。

- (2) 申請書類のうち、外国語で記載したものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- (3) 申請書類の金額欄については、外国の通貨単位によらず、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。

7 特定調達契約に係る競争入札等に加わろうとする者の取扱い

- (1) 特定調達契約（愛媛県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年愛媛県規則第69号）第1条に規定する特定調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札等に加わろうとする者は、申請書類を提出する際に、特定調達契約に係る競争入札等参加表明書（様式第1号。以下「参加表明書」という。）を提出すること。ただし、申請書類を提出した後において、特定調達契約に係る競争入札等に加わろうとするときは、随時、参加表明書のみを提出すること。

- (2) 参加表明書を提出した者には、資格の審査結果を特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書（様式第2号）により通知する。

8 資格の効力

資格は、令和5年度及び令和6年度の建設工事関連業務に係る競争入札等について効力を有する。ただし、共同企業体に係る資格は、当該共同企業体を結成して加わろうとする競争入札等について効力を有する。

9 令和7年度及び令和8年度の資格審査

令和7年度及び令和8年度の建設工事関連業務に係る競争入札等に加わろうとする者の資格については、令和6年10月に公示を行う予定であるので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。

10 申請書類の提出先及び問合せ先

- (1) 申請書類の提出先及び申請受付に関する問合せ先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課契約・建設業グループ
〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2
電話番号 089-912-2643

- (2) 制度全般に関する問合せ先

愛媛県総務部行財政改革局行革分権課行政管理室入札監理グループ
〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2
電話番号 089-968-2294

様式第1号(7関係) 特定調達契約に係る競争入札等参加表明書

特定調達契約に係る競争入札等参加表明書

年 月 日

愛媛県知事 様

郵便番号 □□□-□□□□

主たる営業所の所在地

商号又は名称

代表者又は個人の氏名

電話 () ー 番

参加を希望する業種区分

様式第2号（7関係） 特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書

特定調達契約に係る競争入札等参加資格審査結果通知書

第 号
年 月 日

商号又は名称

代表者又は個人の氏名 様

愛媛県知事 印

1 資格の有無

業種区分	資格の有無

2 有効期間 年 月 日から 年 月 日まで

建設工事関連業務に係る競争入札等の参加者の資格及び資格審査に関する要領 改正概要

1. 主な改正内容

○本則

- ・業者が国税及び県税の納税猶予(徴収猶予)措置を受けている場合において、申請の要件である「国税及び県税に関して未納がないこと」に関する特例を追加(第2条第2項第3号及び第4号)。
- ・上記措置を受けている場合の申請書への添付書類(納税の猶予等の許可を受けた通知書の写し等)を追加(第3条第3項)。

○附則

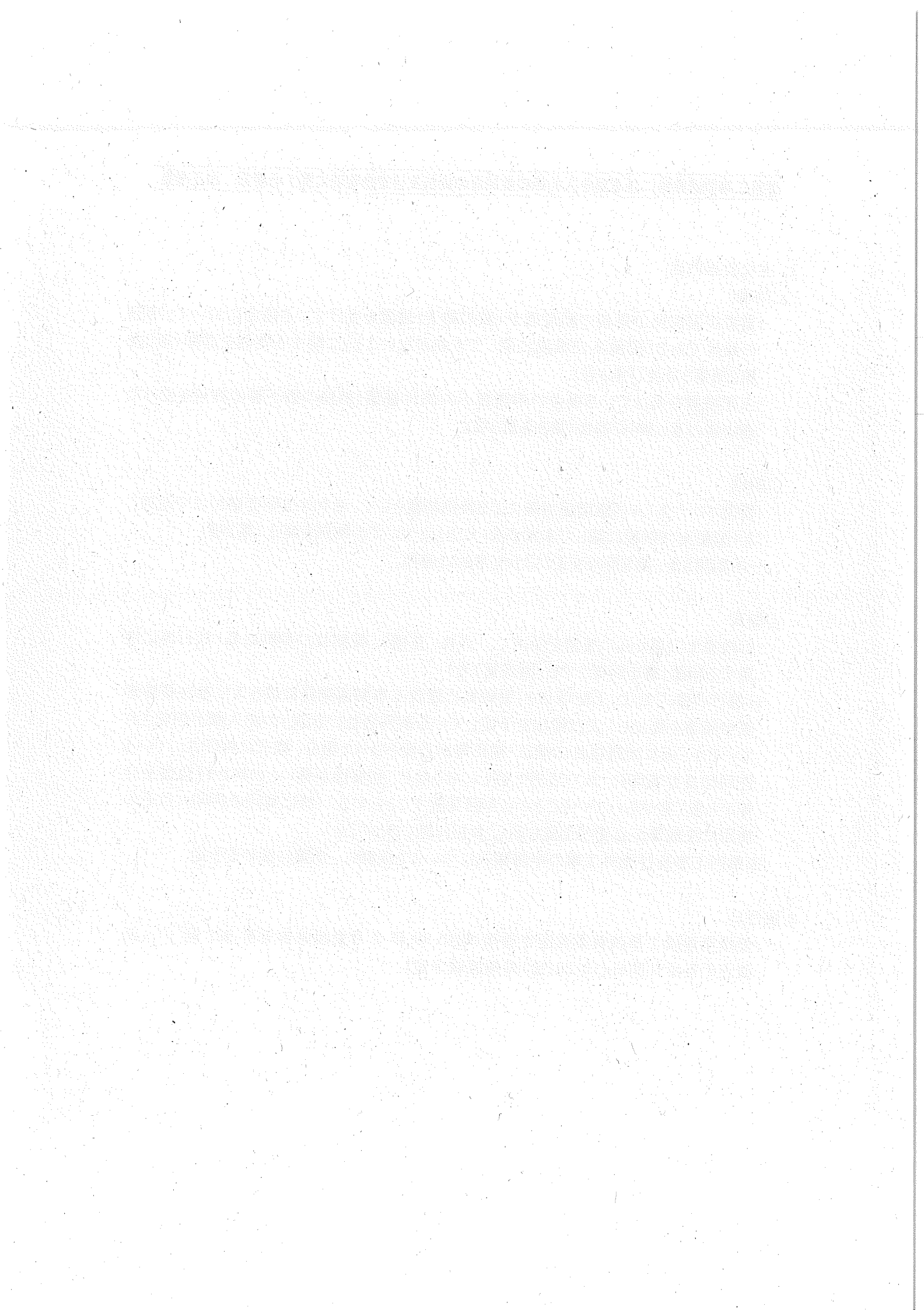
- ・新型コロナウイルス感染症対策による特例措置として、令和3・4年度格付けで追加した「国税及び県税に関して未納がないこと」についての特例を廃止(第2項)
- 本則第2条、第3条の改正により恒常的に適用。

○様式

- ・行政書士会等からの要望を受けて、「入札、見積り、契約及び契約に基づく行為に使用する印鑑」欄を別葉とする(様式第1号)
- 現行の様式では、上記項目と「愛媛県に建設工事関連業務に係る入札参加資格審査申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社の状況」の記入欄が併記されているが、仮に当該項目に修正・補正等が必要となった場合、様式に押印されている使用印及び実印についても押し直しになるなど、利便性が悪いとの声が行政書士会等から多く寄せられていることから今回見直すこととする。(特に実印の押印にはその使用に決裁等が必要な企業も多く、負担に感じるとのこと)
- ※県内工事及び県外工事の申請様式についても同様に、別葉に改める予定

2. 施行日

- ・愛媛県建設工事請負業者選定要領(昭和39年7月愛媛県告示第607号)の一部改正の告示日同日(10/28(金))県報掲載予定)



建設工事関連業務に係る競争入札等の参加者の資格及び資格審査に関する要領の一部を改正する要領

建設工事関連業務に係る競争入札等の参加者の資格及び資格審査に関する要領（令和3年4月1日制定）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(競争入札等への参加)</p> <p>第2条 省略</p> <p>2 前項の規定による審査（以下「資格審査」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たす者でなければ、受けることができな い。</p> <p>(1)・(2) 省略</p> <p>(3) 所得税又は法人税並びに特別法人事業税（本県分に限る。以下同じ。）及び地方法人特別税（本県分に限る。以下同じ。）並びに消費税（昭和37年法律第66号）第46条第1項若しくは第2項の規定による納税の猶予又は地方税法（昭和25年法律第226号）第15条第1項の規定による徴収の猶予（以下「納税の猶予等」という。）を受けたものを除く。）について未納がないこと。</p> <p>(4) 県税全税目（納税の猶予等を受けたものを除く。）について未納がないこと。</p> <p>（資格審査の申請）</p> <p>第3条 省略</p> <p>2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>(1)・(2) 省略</p> <p>(3) 所得税又は法人税並びに消費税及び地方消費税（これらのうち納税の猶予等を受けたものを除く。）について未納がない旨</p>	<p>(競争入札等への参加)</p> <p>第2条 省略</p> <p>2 前項の規定による審査（以下「資格審査」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たす者でなければ、受けることができな い。</p> <p>(1)・(2) 省略</p> <p>(3) 所得税又は法人税並びに特別法人事業税（本県分に限る。以下同じ。）及び地方法人特別税（本県分に限る。以下同じ。）並びに消費税</p> <p>_____について未納がないこと。</p> <p>(4) 県税全税目 _____ について未納がないこと。</p> <p>（資格審査の申請）</p> <p>第3条 省略</p> <p>2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>(1)・(2) 省略</p> <p>(3) 所得税又は法人税並びに消費税及び地方消費税 _____ について未納がない旨</p>

の証明書

- (4) 県税全税目（地方消費税を除く。）並びに特別法人事業税及び地方法人特別税（これらのうち納税の猶予等を受けたものを除く。）について未納がない旨の証明書

(5) 省略

- 3 第2項第3号及び第4号に規定する税のうち納税の猶予等を受けたものがある者にあつては、同項に掲げる書類のほか、当該納税の猶予等の許可を受けた通知書の写し等を添付しなければならぬ。

附則

1 省略

の証明書

- (4) 県税全税目（地方消費税を除く。）並びに特別法人事業税及び地方法人特別税

について未納がない旨の証明書

(5) 省略

附則

1 省略

- 2 資格を受けようとする者が、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）第3条第1項に規定する事実又は地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定する事実がある場合において、国税通則法（昭和37年法律第66号）第46条第1項の規定による納税の猶予又は地方税法第15条第1項若しくは附則第59条第1項の規定による徴収の猶予を受けたときは、当該資格審査に係る第2条第2項及び第3条第2項の規定の適用については、第2条第2項第3号中「消費税」とあるのは「消費税（これらのうち国税通則法（昭和37年法律第66号）第46条第1項の規定による納税の猶予又は地方税法（昭和25年法律第226号）第15条第1項若しくは附則第59条第1項の規定による徴収の猶予（以下「納税の猶予等」という。）を受けたものを除く。）」と、同項第4号中「県税全税目」とあるのは「県税全税目（納税の猶予等を受けたものを除く。））」と、第3条第2項第3号中「地方消費

税について未納がない旨の証明書」とあるのは「地方消費税（これらのうち納税の猶予等を受けたものを除く。）について未納がない旨の証明書並びに当該納税の猶予等の許可を受けた通知書の写し等」と、同項第4号中「地方法人特別税について未納がない旨の証明書」とあるのは「地方法人特別税（これらのうち納税の猶予等を受けたものを除く。）について未納がない旨の証明書並びに当該納税の猶予等の許可を受けた通知書の写し等」とする。

様式第1号を次のとおり改める。

※受付番号	
-------	--

年度 建設工事関連業務競争入札参加資格審査申請書
(測量・建設コンサルタント等)

年 月 日

愛媛県知事 様

住 所

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

法人番号
(法人の場合)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(行政書士)

事務所の名称
及び所在地

氏 名

(職印)

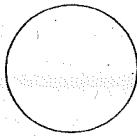
電 話 番 号

申請事務担当者	所属/職名		氏名	
	電話番号			
	電子メールアドレス			

【申請要件確認欄】(該当するものを☑すること)

<input type="checkbox"/>	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しない者であること。
<input type="checkbox"/>	建設工事関連業務に係る競争入札等参加者の資格及び資格審査に関する要領第2条第2項に掲げる要件を全て満たしている者であること。

※ 受付番号は記入しないこと

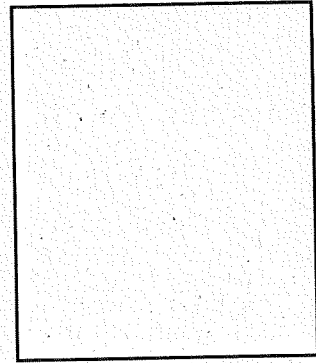


一商号名称の頭文字(ひらがな)

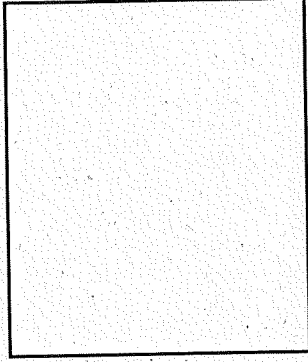
愛媛県電子入札用業者ID				業種区分		測 量																												
(ふりがな) 商号又は名称		(ふりがな) 代表者の役職及び氏名				建築関係建設コンサルタント業務																												
(ふりがな) 本店所在地						土木関係建設コンサルタント業務																												
法人番号 (法人の場合)		電 話 番 号		- -		〒		-																										
総職員数		技術職員数		(うち技術士数)		その他の職員数																												
業 務 内 容	測量		建築関係建設コンサルタント業務		土木関係建設コンサルタント業務		補償関係コンサルタント業務		その 他																									
	測量	航空測量	建築意匠	暖房	衛生	電気設備	機械積算	河川・砂防及び海岸・海岸		港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	下水道及び工業用水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート	トンネル	施工計画、施工設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	地質調査	土壌調査	土物	機械工	特殊補償	営業補償	事業損失
希望業務																																		
登録部門																																		
希望業務「その他」の内容																																		
登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日																										
測量業者			建築士事務所			建設コンサルタント																												
地質調査業者			補償コンサルタント			不動産鑑定業者																												
土地家屋調査士			司法書士			計量証明事業者																												
直前2箇年の年間平均実績高	測 量		千円		資本金(千円)																													
	建築関係建設コンサルタント業務		千円		自己資本金(千円)																													
	土木関係建設コンサルタント業務		千円		営業年数(年)																													
	地質調査業務		千円																															
	補償関係コンサルタント業務		千円																															
その 他		千円																																
計		千円																																
有資格者等職員数	測量士	測量士補	環境計量士	一級建築士	構造設計一級建築士	設備設計一級建築士	二級建築士																											
	木造建築士	建築設備士	建築積算士	1級土木施工管理技士	2級土木施工管理技士	不動産鑑定士	不動産鑑定士補																											
	土地家屋調査士	司法書士	補償業務管理士	地質調査技士	公共工物品質確保技術者	RCCM																												
	土地家屋調査士	司法書士	補償業務管理士	地質調査技士	公共工物品質確保技術者	RCCM																												
	土木学会認定土木技術者				(I)	(II)																												
					技 術 士 補																													
	特別上級	上級	1級	2級																														
	河川、砂防、海岸・海洋		港湾、空港		電力土木		道 路		鉄 道																									
	農業土木		森林土木		水産土木		廃棄物		造園																									
	土質、基礎		鋼構造、コンクリート		トンネル		施工計画、施工設備、積算		建設環境																									
入札・契約等に係る権限を委任する支店・営業所等	名 称	代表者		郵便番号	所 在 地	電話番号	常駐職員数																											
		役職名	氏 名			FAX番号	(うち技術職員数)																											
備 考																																		

※業種区分、希望業務、登録部門は希望するものに○印を記入すること。

使用印鑑届



使用印



実印

上記の印鑑は、入札、見積り、契約及び契約に基づく行為に使用したいからお届けします。

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

実印

附 則

- 1 この要領は、令和4年10月28日から施行する。

【参考】新旧対照表 (様式第1号)

改 正 後

様式第1号(第2条、第6条関係、様式第3号関係) 建設工事関連業務競争入札参加資格審査申請書

※受付番号

年度 建設工事関連業務競争入札参加資格審査申請書
(測量・建設コンサルタント等)

年 月 日

愛媛県知事 様

住 所

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

法人番号
(法人の場合)

(行政書士)

事務所名称
及び所在地

氏 名

電 話 番 号

(職印)

申請書担当書	所 属 職 名	氏 名
	電 話 番 号	
	電 子 郵 件 番 号	

- 【申請要件確認欄】(該当するものを○すること)
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しない者である
- 建設工事関連業務に係る競争入札等参加者の資格及び資格審査に関する要領第2条第2項に掲げる要件を全て満たしている者であること

※ 受付番号は記入しないこと

改 正 前

様式第1号(第2条、第6条関係、様式第3号関係) 建設工事関連業務競争入札参加資格審査申請書

※受付番号

年度 建設工事関連業務競争入札参加資格審査申請書
(測量・建設コンサルタント等)

年 月 日

愛媛県知事 様

住 所

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

法人番号
(法人の場合)

(行政書士)

事務所名称
及び所在地

氏 名

電 話 番 号

(職印)

申請書担当書	所 属 職 名	氏 名
	電 話 番 号	
	電 子 郵 件 番 号	

- 【申請要件確認欄】(該当するものを○すること)
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しない者である
- 建設工事関連業務に係る競争入札等参加者の資格及び資格審査に関する要領第2条第2項に掲げる要件を全て満たしている者であること

※ 受付番号は記入しないこと

【参考】新旧対照表 (様式第 1 号)

愛媛県電子入札業者ID		愛媛県電子入札業者ID	
商号又は名称 (法人番号)		代表者の役職及び氏名	
本店所在地		電話番号 (FAX番号)	
法人番号 (法人の場合)		技術職員数	
役員数		その他職員数	
業 務 内 容	建設用保潔コンクリート業務	業 務 内 容	建設用保潔コンクリート業務
	土木関係建設コンクリート業務		土木関係建設コンクリート業務
	地質調査業務		地質調査業務
その他		その他	
希望更新その他内容	希望更新その他内容		
更新業者	更新年月日	更新業者	更新年月日
地質調査業者	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント
土木関係調査士	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント
前記の他の更新業者	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント
業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務	業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務
地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務
その他	その他	その他	その他
業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務	業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務
地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務
その他	その他	その他	その他
業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務	業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務
地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務
その他	その他	その他	その他
業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務	業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務
地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務
その他	その他	その他	その他
業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務	業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務
地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務
その他	その他	その他	その他

愛媛県電子入札業者ID		愛媛県電子入札業者ID	
商号又は名称 (法人番号)		代表者の役職及び氏名	
本店所在地		電話番号 (FAX番号)	
法人番号 (法人の場合)		技術職員数	
役員数		その他職員数	
業 務 内 容	建設用保潔コンクリート業務	業 務 内 容	建設用保潔コンクリート業務
	土木関係建設コンクリート業務		土木関係建設コンクリート業務
	地質調査業務		地質調査業務
その他		その他	
希望更新その他内容	希望更新その他内容		
更新業者	更新年月日	更新業者	更新年月日
地質調査業者	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント
土木関係調査士	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント
前記の他の更新業者	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント
業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務	業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務
地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務
その他	その他	その他	その他
業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務	業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務
地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務
その他	その他	その他	その他
業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務	業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務
地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務
その他	その他	その他	その他
業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務	業 務 内 容	土木関係建設コンクリート業務
地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務	地質調査業務
その他	その他	その他	その他

※更新区分、更新用種、保潔部門は希望するものに○印を記入すること。

※更新区分、更新用種、保潔部門は希望するものに○印を記入すること。

【参考】新旧対照表（様式第1号）

愛知県に建設工事関連業務に係る入札参加資格審査申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社の状況

(1) 親会社		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	(該当するものを☑すること)	電話番号
商号又は名称		住所		電話番号	
(2) 子会社		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	(該当するものを☑すること)	電話番号
商号又は名称		住所		電話番号	
(3) 役員の兼任		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	(該当するものを☑すること)	兼任先役職
申請者役職	氏名	兼任先の商号又は名称			兼任先役職

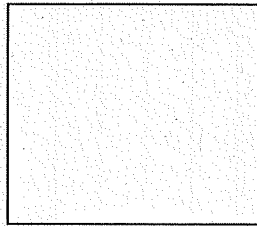
愛知県に建設工事関連業務に係る入札参加資格審査申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社の状況

(1) 親会社		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	(該当するものを☑すること)	電話番号
商号又は名称		住所		電話番号	
(2) 子会社		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	(該当するものを☑すること)	電話番号
商号又は名称		住所		電話番号	
(3) 役員の兼任		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	(該当するものを☑すること)	兼任先役職
申請者役職	氏名	兼任先の商号又は名称			兼任先役職
入札、見積り、契約及び契約に基づき行う為に使用する印鑑					
使 用 印			実 印		

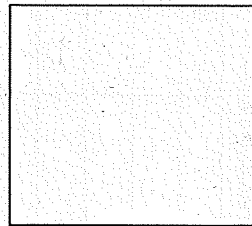
別紙

使用印鑑届

使用印



実印



上記の印鑑は、入札、見積り、契約及び契約に基づく行為に使用したいからお届けします。

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者の役職及び
氏名

実印

【参考】新旧対照表（様式第1号）

建設工事関連業務に係る競争入札等の参加者の資格及び資格審査に関する要領
(趣旨)

第1条 この要領は、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)の規定に基づき、県が発注する建設工事(建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第1項に規定する建設工事をいう。)に関する調査、測量及び設計の業務(以下「建設工事関連業務」という。)の競争入札又は随意契約の見積り(以下「競争入札等」という。)に参加しようとする者に必要な資格及びその審査に関し必要な事項を定めるものとする。

2 この要領の規定は、愛媛県建設工事関連業務共同企業体事務取扱要綱(令和元年6月愛媛県告示第203号)に規定する建設工事関連業務共同企業体の入札参加資格については、適用しない。

(競争入札等への参加)

第2条 県が発注する建設工事関連業務の競争入札等に参加しようとする者は、次に掲げる項目について、知事の審査を受け、適格と認められた者でなければならない。

(1) 知事の審査を申請する日(以下「審査基準日」という。)の直前2年間に行った決算による年間平均実績高

(2) 審査基準日の直前に行った決算における自己資本の額

(3) 審査基準日における別表に定める業種区分ごとの有資格者の数

2 前項の規定による審査(以下「資格審査」という。)は、次に掲げる要件の全てを満たす者でなければ、受けることができない。

(1) 営業に必要な許可、認可等を得ていること。

(2) 審査基準日前2年間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されていないこと。

(3) 所得税又は法人税並びに特別法人事業税(本県分に限る。以下同じ。)及び地方法人特別税(本県分に限る。以下同じ。)並びに消費税(これらのうち国税通則法(昭和37年法律第66号)第46条第1項若しくは第2項の規定による納税の猶予又は地方税法(昭和25年法律第226号)第15条第1項の規定による徴収の猶予(以下「納税の猶予等」という。)を受けたものを除く。)について未納がないこと。

(4) 県税全税目(納税の猶予等を受けたものを除く。)について未納がないこと。

(資格審査の申請)

第3条 資格審査を受けようとする者は、随時、建設工事関連業務入札参加資格審査申請書(様式第1号)を知事に提出することができる。ただし、別に定める期間内に提出するよう努めるものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 印鑑証明書

(2) 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類

(3) 所得税又は法人税並びに消費税及び地方消費税(これらのうち納税の猶予等を受けたものを除く。)について未納がない旨の証明書

(4) 県税(地方消費税を除く。)並びに特別法人事業税及び地方法人特別税(これらのうち納税の猶予等を受けたものを除く。)について未納がない旨の証明書

(5) その他知事が必要と認める書類

3 第2項第3号及び第4号に規定する税のうち納税の猶予等を受けたものがある者にあつては、同項に掲げる書類のほか、当該納税の猶予等の許可を受けた通知書の写し等を添付しなければならない。

(資格の通知)

第4条 知事は、資格審査の結果を、建設工事関連業務競争入札参加資格審査結果通知書(様式第2号)により、当該資格審査を申請した者に通知するものとする。

(資格の効力)

第5条 資格は、令和3年度を初年度とする毎2年度を単位として、当該毎2年度の建設工事関連業務に係る競争入札について効力を有する。

(変更等の届出)

第6条 資格審査の結果、資格を有すると認められた者(以下「有資格業者」という。)は、次に掲げる事項について変更が生じたとき、又は事業の全部若しくは一部を休止し、若しくは廃止したときは、速やかに、建設工事関連業務競争入札参加資格審査申請書変更届出書(様式第3号)を知事に提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 本店又は入札・契約等に係る権限を委任する支店・営業所等の所在地

(3) 法人にあつては、代表者の職名及び氏名

(4) 個人にあつては、その者の氏名

(5) 使用印鑑及び実印

2 前項の届出書には、当該届出に係る事項についての変更後の第3条第2項に掲げる書類を添付しなければならない。

(資格審査の特例)

第7条 事業主の死亡、廃業、組織変更等によりその有資格業者の実態を引き継いだ者は、次項に規定する場合を除き、第3条第1項の規定にかかわらず、当該引継ぎのあつた日から30日以内に建設工事関連業務競争入札参加資格継承申請書(様式第4号)を知事に提出して資格審査を受けることができる。

2 有資格業者は、次の各号のいずれかに該当する事実が発生した場合において、当該資格に係る建設工事関連業務の事業を引き続き行うときは、当該事実の発生した日から30日以内に、合併等に関する届出書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

(1) 合併

(2) 分割又は他の法人の分割による事業の全部若しくは一部の承継

(3) 事業の一部の譲渡又は他の法人の事業の全部若しくは一部の譲受け

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第33条第1項の規定に基づく再生手続開始の決定

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定

3 第1項の申請書及び前項の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、同項の届出書を提出する場合であつて、実印に変更がないときは、第2号に掲げる書類は、添付することを要しない。

- (1) 承継若しくは引継ぎ又は合併等の事実を証する書類
- (2) 印鑑証明書
- (3) その他知事が必要と認める書類

(公表)

第8条 知事は、有資格業者の名簿を作成し、これをインターネットの利用その他の適切な方法により公表するものとする。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、資格審査に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。ただし、同日前に現になされた建設工事関連業務に係る競争入札等の参加者の資格申請、資格審査及びその他の手続きは、この要領のそれぞれの相当の規定によって行われたものとみなす。

附 則

- 1 この要領は、令和4年10月28日から施行する。

別表（第2条第1項関係）業種区分

測量業
建築関係建設コンサルタント業
土木関係建設コンサルタント業
地質調査業
補償関係コンサルタント業
その他建設工事関連業

※受付番号	
-------	--

年度 建設工事関連業務競争入札参加資格審査申請書
(測量・建設コンサルタント等)

年 月 日

愛媛県知事 様

住 所

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

法人番号
(法人の場合)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(行政書士)

事務所の名称
及び所在地

氏 名

(職印)

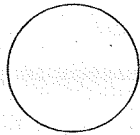
電 話 番 号

申請事務担当者	所属/職名		氏名	
	電話番号			
	電子メールアドレス			

【申請要件確認欄】(該当するものを☑すること)

- | | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しない者であること。 |
| <input type="checkbox"/> | 建設工事関連業務に係る競争入札等参加者の資格及び資格審査に関する要領第2条第2項に掲げる要件を全て満たしている者であること。 |

※ 受付番号は記入しないこと

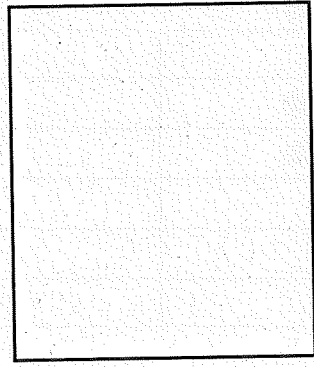


※商号名称の頭文字(ひらがな)

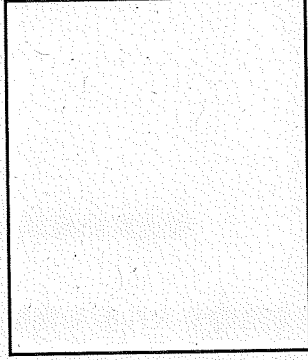
愛媛県電子入札用業者ID		業種区分		測 量		建築関係建設コンサルタント業務		土木関係建設コンサルタント業務		地 質 調 査 業 務		補償関係コンサルタント業務		そ の 他												
				(ふりがな) 商号又は名称				(ふりがな) 代表者の役職及び氏名																		
				(ふりがな) 本店所在地																						
				法人番号 (法人の場合)				電 話 番 号 (FAX番号)				- -		〒		-										
				総職員数				技術職員数				(うち技術士数)				その他の職員数										
業 務 内 容	測量	建築関係建設コンサルタント業務		土木関係建設コンサルタント業務		補償関係コンサルタント業務		地		質		土		機		営		事		補		総		そ		
	測 量 業 務	地 質 調 査 業 務	航 空 測 量 業 務	建 築 意 図 造 房 業 務	機 械 設 備 積 算 業 務	電 気 設 備 積 算 業 務	河 川 ・ 砂 防 及 び 海 岸 ・ 海 港 業 務	電 力 土 木 道 路 業 務	上 水 道 及 び 工 業 用 水 道 業 務	農 業 土 木 業 務	森 林 土 木 業 務	水 産 土 木 業 務	廃 棄 物 造 園 業 務	都 市 計 画 及 び 地 方 計 画 業 務	土 質 及 び 基 礎 業 務	鋼 構 造 及 び コ ン ク リ ー ト 業 務	施 工 計 画 ・ 施 工 設 備 及 び 積 算 業 務	建 設 環 境 機 械 業 務	電 気 電 子 業 務	地 質 調 査 業 務	土 地 調 査 業 務	機 械 工 作 物 業 務	営 業 補 償 ・ 特 殊 補 償 業 務	事 業 損 失 補 償 業 務	補 償 業 務	総 合 補 償 業 務
希望業務																										
登録部門																										
希望業務「その他」の内容																										
登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日															
測量業者			建築士事務所			建設コンサルタント			不動産鑑定業者																	
地質調査業者			補償コンサルタント			司法書士			計量証明事業者																	
土地家屋調査士																										
直前2箇年の年間平均実績高	測量			千円		資本金(千円)																				
	建築関係建設コンサルタント業務			千円		自己資本金(千円)																				
	土木関係建設コンサルタント業務			千円		営業年数(年)																				
	地質調査業務			千円																						
	補償関係コンサルタント業務			千円																						
その他			千円																							
計			千円																							
有資格者等職員数	測量士	測量士補	環境計量士	一級建築士	構造設計一級建築士	設備設計一級建築士	二級建築士																			
	木造建築士	建築設備士	建築積算士	1級土木施工管理技士	2級土木施工管理技士	不動産鑑定士	不動産鑑定士補																			
	土地家屋調査士	司法書士	補償業務管理士	地質調査技士	公共工事品質確保技術者		RCCM																			
	土地家屋調査士	司法書士	補償業務管理士	地質調査技士	公共工事品質確保技術者		RCCM																			
	土木学会認定土木技術者				(I)	(II)																				
	特別上級				上級	1級	2級																			
	河川、砂防、海岸・海洋		港湾、空港		電力土木		道 路		鉄 道	上水道、工業用水道	下 水 道															
	農 業 土 木		森 林 土 木		水 産 土 木		廃 棄 物		造 園	都市計画、地方計画	地 質															
	土 質、基 礎		鋼構造、コンクリート		ト ン ネ ル		施 工 計 画、施 工 設 備、積 算		建 設 環 境	機 械	電 気 電 子															
	入札・契約等に係る権限を委任する支店・営業所等	名 称		代 表 者		郵便番号		所 在 地		電 話 番 号		常 駐 職 員 数														
		役職名 氏 名						FAX番号		(うち技術職員数)																
備 考																										

※業種区分、希望業務、登録部門は希望するものに○印を記入すること。

使用印鑑届



使用印



実印

上記の印鑑は、入札、見積り、契約及び契約に基づく行為に使用したいからお届けします。

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

実印

建設工事関連業務競争入札参加資格審査結果通知書

年 月 日

商号又は名称
代表者氏名 様

愛媛県総務部長

さきに提出のあった 年度建設工事関連業務競争入札参加資格審査の申請について、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

有効年度： 年度

業種区分	
測量業	
建築関係建設コンサルタント業	
土木関係建設コンサルタント業	
地質調査業	
補償関係コンサルタント業	
その他建設工事関連業	

注 用紙寸法は、日本産業規格A4とすること。

様式第3号（第6条関係） 建設工事関連業務競争入札参加資格審査申請書変更届出書

法人番号（法人の場合）																			
<p>建設工事関連業務競争入札参加資格審査申請書変更届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>愛媛県知事 様</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者氏名</p> <p>年度建設工事関連業務競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）に係る審査事項について次のとおり変更しました。</p>																			
変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日																

- 注 1 用紙寸法は、日本産業規格A4とすること。
 2 変更の理由が確認できる書類を添付すること。

様式第4号(様式第7条) 建設工事関連業務競争入札資格継承申請書

法人番号(法人の場合)																			
建設工事関連業務競争入札資格継承申請書																			
愛媛県知事										様					年 月 日				
										住 所									
										商号又は名称									
										代表者氏名									
<p>年 月 日をもって次のとおり事業継承しましたので、建設工事関連業務に係る競争入札等の参加者の資格及び資格審査に関する要領に基づく資格の継承を承認してください。</p>																			
区 分		商 号 又 は 称				代 表 者 氏 名				営 業 所 所 在 地									
元有資格業者																			
資格継承者																			
資格継承理由及び事業継承状況																			
債権、債務その他財産に関する継承状況																			
技術者及び使用人について																			
入札、見積り、契約及び契約に基づく行為に使用する印鑑		使 用 印								実 印									
そ の 他																			

注 用紙寸法は、日本産業規格A4とすること。

様式第5号（第7条関係） 合併等に関する届出書

法人番号（法人の場合）																				
合併等に関する届出書																				
年 月 日																				
愛媛県知事										様										
										住 所										
										商号又は名称 代表者氏名										
届出に係る事実 (該当する番号を○で囲むこと。)					1 合併 2 分割 3 他の法人の分割による事業の全部又は一部の承継 4 事業の一部の譲渡 5 他の法人の事業の全部又は一部の譲受け 6 民事再生法に基づく再生手続開始の決定 7 会社更生法に基づく更生手続開始の決定															
届出に係る事実の具体的内容																				
合併、分割、事業の譲渡等の日又は再生手続開始の決定若しくは更生手続開始の決定があつた日					年 月 日															
入札、見積り、契約及び契約に基づく行為に使用する印鑑					使用印										実印					
そ の 他																				

注1 用紙寸法は、日本産業規格A4とすること。

2 「入札、見積り、契約及び契約に基づく行為に使用する印鑑」欄は、使用印又は実印に変更があつた場合にのみ押印すること。